

研究の目的と方法

2006年にバングラデシュのムハマド・ユヌス博士がノーベル賞を受賞し、マイクロファイナンスという、貧困層にも手の届く金融の仕組みがより多くの人々に知られることとなった。

私自身も青年海外協力隊の村落開発普及員として2003年4月から2年間ボリビア共和国に赴任したが、そこでの活動において、たとえ小規模の融資であっても、貧困層が資金へアクセスできる機会を得ることによって、自力で生活を改善できる、という事実を目にし、マイクロファイナンスの大きな可能性を実感することができた。グラミン銀行をはじめ、多くのマイクロファイナンス機関が、開発援助の歴史の中でも短期間で一気に多くの貧困層を取り込み、成長している現状を鑑みると、マイクロファイナンスの仕組みがさらに広がるということは、開発援助のスピードが上がり、より多くの人々が裨益できるという可能性を持つと考えられる。さらに、マイクロファイナンスへ貧困層がアクセスできるということは、貧困層の手に届かずに生活向上のためのチャンスが届くだけでなく、資金を彼ら自身が運用する過程で、草の根レベルからのエンパワーメントが期待できるという、利点もある。

上記のような魅力をもつマイクロファイナンスであるが、一方で、その効力は万能ではなく、最貧困層への到達度について課題があるということは、これまで多くの研究の中で明らかにされている。つまり現行のマイクロファイナンスの仕組みには、マイクロファイナンスが成功（持続）するための前提条件が存在し、その条件を満たしていない人々あるいは地域には、マイクロファイナンスが到達していない、ということである。

最貧困層へ到達しなければ意味がないというわけではなく、現行のマイクロファイナンス機関が多くの貧困層の生活向上に大きく貢献していることは評価に値すべきであるが、一方で、高い貧困状態緩和効果を持つマイクロファイナンスをより多くの人々へ到達可能なものとし、現状でマイクロファイナンスのターゲットから除外されている人々にもマイクロファイナンスを提供する手段があるのではないかと考え、本研究に至った。特に、現状でマイクロファイナンスのターゲットから外されているだけでなく、これまでも経済発展や開発援助の恩恵から取り残されている人々及び地域(孤立地域)へのマイクロファイナンスの導入可能性を探ってみたい。

この研究によって、経済発展から取り残されている地域にもマイクロファイナンスが到達可能であることが説明されれば、さらに多くの人々が開発援助の恩恵を享受でき、援助のスピードが加速することが期待される。

具体的な研究の方法としては、まず主に文献調査から現行のマイクロファイナンスの到達度と課題を明らかにした上で、筆者自身の青年海外協力隊としての経験を元に、マイクロファイナンスの到達していない孤立地域を定義し、その制約条件を明らかにする。その後、世界各国における事例研究を通じて、孤立地域におけるマイクロファイナンスの導入を阻害している要件を克服するための手法を模索し、孤立地域においても機能するマイクロファイナンス機関のあり方、形態、土壌作りについて提案する。

論文の構成

「孤立地域におけるマイクロファイナンスの導入可能性」

序章

- 第1節 研究の背景
- 第2節 研究の目的・意義
- 第3節 研究の方法

第1章 既存のマイクロファイナンスと孤立地域

- 第1節 現行マイクロファイナンスの到達度と課題
- 第2節 孤立地域の定義
 - 第1項 ボリビア共和国ベニ県レイエス市概要
 - 第2項 孤立地域が持つ制約条件
- 第3節 孤立地域の抱える制約1 「インフラ未整備」
- 第4節 孤立地域の抱える制約2 「低農業生産性」
- 第5節 孤立地域の抱える制約3 「情報入手手段の不足」

第2章 孤立地域における経済活動阻害要因への対応

- 第1節 インドおよびバングラデシュにおける、協同組合化の事例
- 第2節 日本の宮迫集落における、協同組合化の事例
- 第3節 アフリカの小農による市場拡大手法の提案
- 第4節 インドの e-Choupal の事例
- 第5節 カンボジアの農村における、市場情報入手手法の事例
- 第6節 マリのドゴン地域における経済活動活性化の事例

第3章 孤立地域におけるマイクロファイナンス運営主体

- 第1節 金融機関による、住民グループと連結したマイクロファイナンスサービスの提供
- 第2節 住民主導型（メンバー所有型）でのマイクロファイナンス運営
 - 第1項 ネパールの SFCL の事例
 - 第2項 マリ国のドゴン地域における事例

第4章 住民主導型マイクロファイナンス機関の育成にかかる支援方法

- 第1節 住民主導型マイクロファイナンス導入のために必要なソーシャル・キャピタル
- 第2節 共同作業を通じたソーシャル・キャピタルの形成と組織化、及び現金収入の創出
- 第3節 外部の援助機関の役割

終章

論文の概要

本論文は全6章で構成される。

序章では、青年海外協力隊での活動を通じて得た経験から、本研究に至った背景及び、本研究の目的・意義について述べる。

第1章では、まず既存のマイクロファイナンスの貧困層への到達度を把握し、現状でそのターゲットからはずされている人々について、その理由と実態を明らかにする。その上で、特に各種インフラ・情報等へのアクセス手段が未整備、あるいは欠如していることによって市場にアクセスしにくく、経済活動が行われにくい地域においてマイクロファイナンスの到達度が低いことに注目し、そのような地域を本論文においては孤立地域と定義するとともに、孤立地域の持つ経済活動における制約条件と、それがマイクロファイナンスの導入を阻害している関連性について明らかにする。特に、現在マイクロファイナンス機関に求められている財務的自立性の確保を追求することが、孤立地域へのマイクロファイナンスの到達を阻害する要因となっているという現状について、検証する。

第2章では、第1章で明らかになった、孤立地域が抱える経済活動における制約について、各国の事例研究を通じ、それを克服するためにはどのような手法が考えられるかについて考察する。事例研究を通じ、経済活動を行うにあたって不利な条件を持つ地域においては、組織的対応による規模の経済の活用、交渉力の強化、設備資材の共有等によるリスクの軽減と効率化が重要となることが明らかになる。一方で、孤立地域の小農達が自発的・自立的に組織化等の行動を起こすことができるとは考えにくい。そのためには、外部機関からの住民エンパワーメント等の支援が不可欠になると考えられるが、その際に、外部からの支援とマイクロファイナンス機関の財務的自立性の確保が同時に両立できるのかが課題となってくる。そこで第3章では、上記の両者を達成するためにはどのようなマイクロファイナンス導入のあり方が望ましいかについて考察する。

第3章では、「マイクロファイナンス機関側が抱える制約」と、「孤立地域側が抱える制約」を鑑みたうえで、どのようなマイクロファイナンスの運営形態が孤立地域で機能しうるかについて、事例研究を通じて考察する。特に、インド・ネパール・マリにおける住民主導によるマイクロファイナンスの導入成功事例から、外部機関によるマイクロファイナンスの導入ではなく、地域の住民がマイクロファイナンス機関の所有者及び運営者となり、ローカルリソースを十分に活用することによる、孤立地域でのマイクロファイナンスの導入を提案する。一方で、住民がオーナーシップを発揮し、積極的な相互関係（意思疎通、共同作業、合意形成など）が機能していくには、その土壌として、住民間での信頼関係や相互関係といったソーシャル・キャピタルが醸成されていることが重要であり、ここにも外部機関の関与による住民のエンパワーメント支援が期待される。

第4章では、第3章から明らかになったソーシャル・キャピタルの形成について、第一に、住民主導型のマイクロファイナンス運営にはどのようなソーシャル・キャピタルが必要であるのかを検討する。そして第二に、それらのソーシャル・キャピタルの育成のための外部機関の関与のあり方について考察する。特に、最終的に円滑なマイクロファイナンスの導入と運営が促進されるために、

小規模プロジェクトの導入によるソーシャル・キャピタルの形成、及び、経済活動の促進等を提案する。

終章では、これまでの検討を通じ、孤立地域において最も適切と考えられるマイクロファイナンスの組織形態・運営手法、そして外部の援助機関の関わり方について総括する。その詳細は以下のとおりである。

従来の研究を通じ、商業ベースの金融機関では、マイクロファイナンス導入のための土壌が整っていない孤立地域に対しては、サービスの提供以外に様々な補完的コストが大きくかかり、財務的自立性が確保できないため、マイクロファイナンスのサービスを提供できないということが明らかになった。また、非営利目的でのマイクロファイナンスの提供も、持続性を考慮すると不安定であることは否めない。

以上を踏まえ、本論文で孤立地域にマイクロファイナンスを導入するに当たり提案した点は主に3点ある。一つは、「孤立地域における経済活動の円滑化」、二つ目は「住民主導によるマイクロファイナンス運営」、そして三つ目に、上記2点を効果的に行うための「小規模プロジェクトの導入」を提案した。そしてこの達成のためには、外部の援助機関による住民の組織化支援や、経済活動円滑化のためのマーケティング等の支援がより積極的に行われるべきであると考ええる。

国際援助機関の財源にも限りがあり、どうしても地理的に不利な地域や遠隔地などへの援助は費用対効果の面で、優先順位が低くなりがちでもある現状ではあるが、このアプローチを通じて孤立地域住民へのマイクロファイナンスへのアクセスが確保され、孤立地域でも十分に費用対効果の高い開発手法であることが認知されれば、これまで開発援助から取り残されてきた地域も、開発の恩恵を享受することが可能になる、つまりマイクロファイナンスの到達度が拡大される可能性がある。

一方で本研究は理論面での分析と先行研究に基づく事例の確認に留まっているため、本論文で提案された「孤立地域への共同作業（小規模プロジェクト）を通じた住民主導型のマイクロファイナンスの導入」についての実証的な検証は行われていない。そのため、今後筆者自身が農村開発に関わっていく中で、さらに研究を深めていきたい。